

論題	日輪をあらわす長鳥帽子形兜について
著者	古川元也
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告－人文科学－ 第 29 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2003 年 (平成 15 年) 3 月
判型	JIS-B5 (182mm × 257mm)

日輪をあらわす長烏帽子形兜について

はじめに

古川元也

【キーワード】 加藤清正 長烏帽子形兜 文人画 法華信仰 題目本尊

【要旨】

織豊期（十六世紀後半）の武将として知られている加藤清正（一五六二～一六一）は、文禄慶長の役（壬辰倭乱）への出陣のみならず、すぐれた築城の数々や法華宗への信仰が篤かつたことでも知られている。本稿は、多様な側面を持つ清正が着用したとする長烏帽子形兜をとりあげ、清正のイメージ形成について論じるものである。

長烏帽子形兜とは烏帽子をさらに長くした意匠を持つ兜であり、変わり兜の一つである。清正が着用した長烏帽子形兜とするものは、清正の菩提寺である熊本県本妙寺所蔵のもの他、徳川美術館が所蔵する「銀箔押長烏帽子形兜」が著名である。しかし前者が加藤家の旗印であるところの蛇の目紋をあらわすのに対し、後者では日輪をあらわすという相違が見られるのである。

ところで名古屋市秀吉清正記念館には「長烏帽子形兜図」と称する、長烏帽子形兜を細密に描く一幅の兜図が存在する。この絵が描かれたのは江戸時代後期であり、描かれているのは日輪をあらわす「銀箔押長烏帽子形兜」である。特徴的なのは兜前立に題目本尊を記していることであり、清正の法華信仰に仮託して描かれたことは確実である。本稿では日輪をあらわす兜とその図像が、どのような環境の中でイメージを与えたのかを考え、当時一般的であった清正の記号——蛇の目紋——に対して日輪と題目本尊を描く長烏帽子形兜が何を目指したのかについて粗描を試みるものである。

織豊期の武将として知られている加藤清正（一五六二～一六一）は、文禄慶長の役（壬辰倭乱）への出陣、熊本城や名古屋城といった名城の築城や法華宗への信仰が篤かつたことでも著名である。このような活動は、後世おおくの伝説や論説を生み、文献史料があまり残らないものの豊富なイメージを提供し、研究が重ねられてきているといえよう。しかし現実には、豊臣秀吉の麾下であった清正は、敵将の臣として徳川政権下で憚られ、清正にゆかりを持つ様々な情報が幕府による統制を受けた。清正の伝説やイメージがメタファーで語られるのはそのためであり、逆にそのことがいくつかの記号を固定化させることにもなつていたようと思われる。

本稿で主題とする加藤清正着用とされる長烏帽子形兜は、そのようなイメージ形成に重要な役割を果たしたものである。長烏帽子形兜とは烏帽子をさらに長くした長烏帽子の意匠を持つ兜であり、変わり兜の一つとされている。清正が着用した長烏帽子形兜とするものは、清正の菩提寺である熊本県本妙寺に複数所蔵されている他、著名なものに徳川黎明会徳川美術館が所蔵する「銀箔押長烏帽子形兜」がある。蛇の目紋を烏帽子側面にあらわす前者の兜に対して、後者の兜は兜全体に銀箔が押され、朱で日輪を表している点が特徴となる。蛇の目紋や桔梗紋は加藤家の紋として知られており、近世から明治にかけて流布した清正を描く刷物・肉筆画には必ずといってよいほど描かれるものである。これに対

して日輪は清正の記号としては著名でなかつたらしく、絵画に添えられることはほとんどないようである。

ところで、名古屋市秀吉清正記念館には「長烏帽子形兜図」と称する、長烏帽子形兜を細密に描く一幅の兜図が存在する。この絵が描かれたのは江戸時代後期（天保年間）であり、主題となる兜には日輪があらわされている。賛と兜そのものの様子から、この兜は先にふれた「銀箔押長烏帽子形兜」に間違いはなく、近世後期に流行した文人画としての写生画であろう。現在、兜は前立が失われているが、兜図には題目日本尊を記す前立が描かれている。ゆえに、この兜図が、加藤清正の法華信仰に仮託して描かれたことは確実であろう。

当時一般に流布していた清正の記号である蛇の目紋ではなく、日輪をあらわす兜になぜ清正の由緒を求める、賛と題目本尊の日輪を付与したのか。伝来の経緯を類推することにより、日輪をあらわす兜のもつ意味を明らかにしたいと考える。

なお本稿は、平成十四年十月から十一月にかけて行われた特別展「変わり兜—戦国の奇想天外—」展に関連して行われた調査ならびに研究による所見に基づくものである。⁽¹⁾

一 加藤清正の長烏帽子形兜

川美術館が所蔵する「銀箔押長烏帽子形兜」がある。この兜は頭形と思われる鉄鉢に、紙張懸による成形がなされている。⁽²⁾全面を銀色に塗り、烏帽子の屈曲部に大きな日輪を描いている。この銀箔押長烏帽子形兜は、上記のような素材の特性と、経年劣化により展示されることは少ない、普通は模造が出品されることが多い。

この兜の伝来経緯は不明な部分も多いが、加藤清正から麾下の将である九鬼広隆に下賜され、紀州徳川家をへて尾張徳川家へ伝わったとされている。尾張徳川家への伝来は昭和初期になされた紀州徳川家重宝の売立に際してで、兜は近世期をつうじて紀州家に伝わったと考えてよい。

紀州家には清正に関連する文書や、明治天皇に献上されたことで著名な伝清正所用螺鈿柄十文字槍（現東京国立博物館蔵）もあり、安易な短絡は避けなければならないが、長烏帽子形兜も同様のルートをたどった可能性がある。いずれにせよ十七世紀中期以降、紀州徳川家に伝来したことは確実となる。

また、この兜を忠実に模した模造兜であるが、この兜自体も由緒のある歴史的資料である（図版1）。昭和十年に作られたこの兜は前後径二四・〇、左右径一八・〇、高さ七〇・〇センチメートルである。⁽⁴⁾兜には柿渋を施した丈夫な兜箱（図版7）、さらにその上に紙筒（図版6）が付属しているが、その箱書きには「尾張徳川黎明會所蔵／加藤清正公所用長烏帽子形兜模造／拾個之内／昭和十年十一月 徳川義親（花押）」とある（図版8）。紀州徳川家の遺品は昭和十年前後に大規模な売立てにあり、「銀箔押長烏帽子形兜」は尾張徳川家の徳川義親氏の所蔵とな

り、その際に精巧な模造が十個作られたのである。現在この模造兜は、一つは徳川美術館、一つは名古屋市秀吉清正記念館に所蔵されていることが明らかとなっている。少なくとも徳川義親氏の認識では「加藤清正所用」であり、特に紀州徳川家との関係を考えれば、元来そのように伝来されてきたと考えるのが妥当である。

しかし、清正が日輪の兜を着用したという確実な史料はない。正保から慶安年間（一六四四～一六五二）に成立したと推定されている古橋左衛門又玄編の『清正記』⁽⁵⁾には烏帽子形の兜があらわれる。そこには「銀のなしうちの兜」「例之銀之長烏帽子の甲」とあり、日輪が描かれているとは記されていない。わずかに別本である『続撰清正記』に「朱の日輪」のことが記されており、従来はこの記述と伝来から、清正の兜と考えられてきたようである。

2 蛇目紋の「長烏帽子形兜」

ところで、清正着用の兜としては「銀箔押」のものの他に、主に熊本に残る一連の長烏帽子形の兜が存在する。それが、いわゆる「蛇の目紋の兜」といわれるもので、長烏帽子の屈曲部に輪が描かれているものである。この輪は蛇の目であるとされ、蛇の目が加藤家の紋であることから印されたと思われる。この兜は元文元（一七三六）年六月の奥書をもつ『清正行状』（奇の巻）⁽⁶⁾に「胄 烏帽子金蛇ノ目」とするものがあり、「銀箔押」の長烏帽子形の兜とは別のものとして並列的に存在していたことが分かる。

二 描かれた長烏帽子形兜

1 浮世絵に見る長烏帽子形兜

ところで、加藤清正自身の像はどのように表現され、兜はどのように現れるのであろうか。厳密にいえば、徳川幕府体制下では織豊時代の題材自体が危険視されており、清正を描くことは不可能であった。⁽¹⁰⁾しかし現実には、織豊期の武将達を太平記に仮託して描く『絵本太平記』に取材した諸々の摺物、戯曲上演の際の役者絵や武者絵により清正像が普及したことは間違いない。それらの中では、加藤清正は多くの場合「佐藤正清」となり、人物比定が不明確となる分、清正であることを知らせる「記号」が必要となっていたのである。

図版3は歌麿の「朝鮮美人を見る加藤清正」（題は筆者）である。右端の武将が加藤清正であり、二人の婦人が三味線と舞を披露している。

顔立ちは全く日本的であるものの、題材からすれば、征韓の際に朝鮮美人の演舞を見る加藤清正といったところであろう。そこに見られる記号

は鳥帽子形の兜に付いた「蛇の目紋」であり、それは扇にも示されている。一方の図版4「佐藤正清」は一人の武者を描いている。指物には「南無妙法蓮華經」の題目が記され、鼠色の鳥帽子には「蛇の目紋」が付いている。胴には「桔梗の紋」が付き、清正の記号としてはこの三点で十分である。「征韓之大功、人則此人、名無氏」とあり、清正が朝鮮出兵の将として積極的に扱われていることは前述の絵と同様である。このような記号の付与は肉筆画にも共通しており、複数ある清正の具足画像でも同様の意匠となる。¹¹⁾

このように見て行くと、江戸時代後期から明治時代に到るまで、非常に多くの清正像が描かれている。幕末には「朝鮮征伐」として描かれる浮世絵が「長州征伐」のメタファーであつたりもし、歌川国綱「佐藤正清虎狩之図」、歌川芳虎「太閤記九州合戦」、歌川芳藤「清正朝鮮國より日本の富士山を見る」などが相変わらず版行され続けている。そのそれぞれには記号があり、「南無妙法蓮華經」・「長鳥帽子」・「蛇の目紋」・「桔梗紋」といった鍵となる記号が付随しているのである。

これらは記号であるから、大きさなどは関係ない。注意したいのは銀箔押鳥帽子形兜に見られるような「日輪」描く兜が管見のかぎりではほとんどみられないということである。さきにみた伝来する種々の兜から

考えても、日輪を描くことは清正の記号としては普遍性を持たなかつたのでは無かるか。そしてこのような、日輪と蛇の目紋の記号乖離はどのように生じたものなのであらうか。

2 日輪を描く「長鳥帽子形兜図」

名古屋市秀吉清正記念館が所蔵する「長鳥帽子形兜図」（図版2）は、一般に流布しなかつた日輪を付した長鳥帽子形兜を忠実に描いているという点で興味深いものである。¹²⁾ 絵は絹本着色で縦一二三・八、横四五・〇センチメートル、画面右下に「菅角渓（朱印、印文「菅廣」「子伴」）」とあり、菅角渓によつて描かれたものである。精密によく描ききついて、写実性を追求している姿勢は近世後期の地方文人画の系譜に属するものといえよう。おさまりがよく、絵が作成されてからほどなくして記されたであろうと思われる贊には、次のように記されている。

三尺鍛鑄七尺身傳聞海外祭其神義忠全與關公比真是豊臣第一人
天保丙申夏五月 菅惟清拝題（朱印）

贊は天保七（一八三六）年、菅惟清によつて記されたものである。両者の関係は明らかにしえないが、惟清は『伊勢人物志』（天保五～一八三四年五月刊）¹³⁾では序文を記しており、同書中では「碩果園 詩書・易学 菅牛鳴」と記されている。また、嘉永四（一八五二）年刊の『勢国見聞集』（巻一八）¹⁴⁾には「菅牛鳴 名は惟清、字は公直、精周易、業朴篋、好書、松坂の人」ともある。ともに詩や易学に通じており、典型的な地方文人で贊の作成者と見て間違えなかろう。一方の、菅角渓はその

系譜を明らかにしないが、菅惟清と同姓であることは注目されよう。

この図は、その図様から図版1の兜を忠実に描いたものであることは明らかである。兜自体は当時紀州徳川家に伝わり、一般的には見ることが困難であつたにもかかわらず、忠実な描きぶりから、実見、ないしは忠実に模写された資料をもとにして描いたものであるといえる。

ところで賛はどのような意味になるのであらうか。「三尺 鞍鑿七尺身」は三尺の兜に七尺の身で、^{ティボウ}「鞍鑿」は兜の意であるから長鳥帽子形兜をさし、長身であつた清正をさしていと考えられる。以下を「傳聞海外祭其神、義忠全與關公比、真是豊臣第一人」の様に読点を打てば「海外に伝え聞こえ、其の神をまつる、義・忠全く關公と比する、真に是れ、豊臣の第一人」とでも読めるのではなかろうか。すなわち、(清正が)神として祀られていることは海外に聞こえており、義・忠は關羽に比較しうるの。豊臣の第一の家臣であるという意となろう。¹⁵

秀吉は相国寺の僧である西笑承兌の入れ知恵で自分は日輪の子であるという王孫理論を朝鮮出兵に際して援用しており、その臣も描かれた「日輪」を所用することは考えられよう。小西行長など秀吉の家臣に日輪を使用する武将は多い。

一方、画中画としての前立部分は、中心に「南無妙法蓮華経」と描き、その題目を四天王が護持する形式の題目本尊となつてゐる。中央下部には「維時天保八丁酉仲穂大吉祥日」、「日蓮在判」、「惠日山十六世日通(花押)」とあり、日蓮真筆の題目本尊を惠日山日通が書写した形式をとるものであることが分かる。¹⁷ 寺号が記されていないが惠日山の山号

は松阪職人町にある法久寺¹⁸と同一であり、先の菅惟清が松阪の人であることを考へても松阪法久寺として良いであらう。

また、「天保八(一八三七年)丁酉仲穂」とあるので、この題目部分は先ほどの賛が記されたのち一年後に描かれたことになる。¹⁹

3 加藤清正の法華信仰

清正が法華宗を信仰していた点は、熊本県本妙寺を菩提寺とした事実により、一般的には同寺の過去帳などが史料とされている。また大東急記念文庫蔵「絹本著色加藤清正画像」が京都本國寺塔頭勸持院伝來の品であり、慶長八年に清正が訪問したおり中村寿林が描くとする点、などの徴証がある。しかし、清正の死後、その法名については「淨池院承運日榮」とあるのに対し、寺側の記録や加藤家の記録などの記録では「淨池院永運日乘大居士」とし、また名古屋市妙行寺の「加藤清正祐画像」賛では「前肥前太守淨池院殿日乘大居士」于時慶長第十六辛亥林鐘下旬四日²⁰とあり微妙な差異が生じてゐる。文禄・慶長の役で清正が題目の指物を用いたことが法華経の功德を信仰してのものか、法華宗に帰依してのものか慎重になる必要があらう。²¹

久しく紀州徳川家に所蔵されていたこの兜が、天保期という時代に再び描かれるに到つたのは、江戸時代の後期におこる一連の太閤ブームとそれに伴う摺物の流布を示唆してゐる。法華宗門僧侶である惠日山日通はその兜に題目本尊を記し、加藤清正との関連を暗示させたのである。歌麿などの絵師が危険を冒してまで加藤清正のメタファーを用いた

のは、社会における需要が大きかつたことの現れでもあるが、清正はアンダーグラウンドな正義の象徴として社会的には受容されづけたのである。一方、写実性を重んじた絵画の一部に題目を記すという長鳥帽子形兜図は、そのような人気にあやかり、宗門側に利用された可能性もある。隠し絵的要素こそ含んでいるが、蛇の目紋が主流であった当時の加藤清正像に対して、絵師は別次元の情報で清正所用と認知し、さらに宗門側からは新たな解釈を付与しているのである。

少なくともこのような事実は、加藤清正と「長鳥帽子形兜」の組み合わせがすでに社会一般に定着していたことだけは示していよう。

三 日輪をあらわす長鳥帽子形兜

ここで、日輪をあらわした長鳥帽子形兜と、それを模写している長鳥帽子形兜図の資料的な位置付けを考えてみたい。参考とするために、加藤清正を主題として描いてる軍記物や刷者・絵画のうち本稿に関係する代表的な作品をまとめたのが表1である。

表1では加藤清正がどの様な記号をともなつて描かれているかに着目している。「蛇の目紋」「桔梗紋」「題目」といった記号が、共通して用いられているという全般的な傾向が認められよう。一方の「日輪」については、「続撰清正記」中に描写されるものの、その後類例が見られなくなる。すなわち、清正の記号としては前者三点が主流となるのであり、日輪については顧みられなくなるといつても過言ではない。

最終的なされた兜への題目の付与は、一つには日輪をあらわす兜に

しかし、兜図に賛を加えた菅惟清や題目を記したと考えられる恵日山日通は、この兜の由緒を心得ており、清正の法華信仰に仮託して賛や題目を記したといえるのである。この両名については松阪ということで共通点はあるものの、積極的な結びつきを示す史料は看取されなかつた。先にも述べたように、賛には「天保丙申夏五月」と記されているにもかかわらず、描かれている前立題目部分には「天保八丁酉年仲穂大吉祥日」とあり、賛が加えられた翌年（一八三八）に題目部分が書き加えられている。この書き入れは、清正の兜前立としては当然齟齬をきたすものであり、リアリズムをもつて描いた菅角渓の意図に背くものである。日通は写実性の追求とは異なる意図をもつていたといえよう。

当時の松阪は、前掲『伊勢人物志』に多数の文人を載せてているようには、国学のみならず儒学や古学、詩、俳諧、書などでも多くの文人が存在した一大拠点であつた。博物学的な関心に基づく精密な描写は、谷文晁に代表される後期文人画の地方的受容を明らかにしており、知識階層の手による広い教養に裏打ちされた作品であることを予想させている。

その地域的な交流は濃密で、たとえば『伊勢人物志』は法久寺の所在する松阪職人町の書林深野屋利助により版行され、また同書に序文を記し、兜図に賛を加えた菅惟清は松阪本町の住人であつた。賛や題目部分が描写された時期を考えると、画・賛・題目は個別に作成されたと考えるよりは相互に関係を持ちつつ短期間の内に成立したと考える方が良いのではなかろうか。

表1 清正とその記号

刷物のうち、備考欄に※1とあるのは神奈川県歴史博物蔵、※2とあるのは『特別展 武者・護りのデザイン』(名古屋城美術展開催委員会、平成7年)に、※3とあるのは『尾張の戦国武将たち出品リスト』(名古屋市徳川美術館、平成14年)に、※4とあるのは『武者絵』(渋谷区立松濤美術館、平成15年)に所蔵されている。

対する歴史的に正しい理解を表しており、社会一般ではすでに清正の記号が蛇の目紋や桔梗紋と化していたことと比較すると興味深い。加えて、法華宗門の問題としては、清正の故地尾張に近い松阪の地にあって

清正に仮託して信仰に訴えた可能性もある。名古屋では什物として加藤清正の画像や木像を安置する寺院も多く、清正の法華信仰に仮託するところが信者の獲得に有效地に機能したと考えられる。⁽²⁵⁾ ⁽²⁶⁾

画像において清正と対比されている関羽についての人気も社会的には高かつた。²⁷日蓮宗の寺院である啓運山法華寺では、仏壇脇に関帝像が安置されていたという。『張州年中行事鈔』正月八日条にはその由緒を具

体的に記している。加藤清正が「征韓」や「虎退治」のイメージから武内宿禰や和藤内に比せられることが一般社会に浸透していたのに対し、関羽のイメージに重ね合わせるのは限られた局面においてであろう。

体的に記している。加藤清正が「征韓」や「虎退治」のイメージから武内宿禰や和藤内に比せられることが一般社会に浸透していたのに対し、関羽のイメージに重ね合わせるのは限られた局面においてであろう。

武於海外、余威所顧」とあり、中国の関羽と日本の清正を対比し、武威が海外にまで及ぶさまを記している。⁽²⁹⁾ この碑文は明治八年八月に安井衡によって撰されたものであるが、本稿で論じた菅惟清の贊で「伝聞海外

祭其神、義忠全與關公比、真是豊臣第一人」とある部分に近しい内容をもつてゐる。安井氏がこの図像を意識できたかどうかは不明だが、清正に対する理解の一つの系譜として関羽との対比が天保期に松阪の文人によりなされていいたことは重要である。

おわりに

本稿では加藤清正が着用したとされる「銀箔押長鳥帽子形兜」と、それを描いた名古屋市秀吉清正記念館蔵「長鳥帽子形兜図」の関係を指摘し、そこに描かれている題目日本尊のありようから日輪をあらわす長鳥帽子形兜の受容について論じたものである。兜の理解と地域的関係から、兜図が松阪で作製されたものであると考えた。

また、兜図に特徴的な前立の題目日本尊から、法華宗門の側では清正の法華信仰に仮託して描いたものと想定してみた。いわば、画家の博物学的好奇心・リアリズムの追求と清正の法華信仰は前立に題目日本尊を描くというぎりぎりのところで妥協点を見出しているのである。そして、日輪をあらわす兜とその図像が、どのような環境の中でイメージを与えるあつたのかを考え、近世期社会での共通理解を形成していた清正の記号—蛇の目紋・桔梗紋・題目—に対して日輪と題目日本尊を描く長鳥帽子形兜が記号としては一般的ではないにもかかわらず、松阪の地で文人たちにより受容され、法華宗門の什物として新たな展開をみせた点を指摘した。⁽³⁰⁾

もちろん、このような写実主義の伝播が松阪の地でどのように受容さ

れていたのか、紀州藩に伝わった銀箔押長鳥帽子形兜を作者は実見していたのかどうかなど、論じ切れていない部分も多い。この点は、イメージとしての変わり兜の問題として後稿に委ねたい。

加藤清正は幕府による禁制の対象であったとはいえ、様々な様式で多面的・複合的に清正像が社会に普及していた。このことは清正の神格化、近世期の朝鮮觀、近代化して以降の「征韓への援用」にもつながる問題であり、重要な論点を多分に含んでいるといえよう。

註

(1) 展示自体については「変わり兜—戦国の奇想天外」(神奈川県立歴史博物館編、平成十四年九月) 参照。

(2) 所伝では紙縫を用いて張懸の強度を増しているということである。

(3) 平成十四年七月～九月に行われた徳川美術館の特別展「尾張の戦国武将たち」によると次のような解説がなされている。すなわち、従来これらは、清正の娘瑤林院が元和三(一六一七)年に家康十男で紀州徳川家の祖となる徳川頼宣に嫁入りした際持参された物とされていたが、近年の研究に拠ればこれは誤伝で、清正孫娘献珠院が旗本阿部四郎五郎政重に嫁したときに持参し、死後遺族が紀州徳川家に献上したとするのである。

(4) この兜は『名古屋市秀吉清正記念館 館蔵品目録』(平成十三年三月)によれば、高橋彦一郎氏により寄贈されたものである。

(5) 続群書類從第二三擇上巻所収。

(6) 続群書類從所収本、巻六五三本。同書には「清正家ノ紋、蛇ノ目一重

菊也、尾藤カ紋桔梗折レ墨也、尾藤カ武具ヲ用ル故ニ、清正家ニ用也」とあり、加藤家の蛇の目紋は尾藤家の武具を用いたことによるとする。

(7) 山上八郎『日本甲冑の新研究』(第三章第二節第一項、昭和三年六月)に写真を所収している。

(8) 本妙寺蔵の兜は『奇想のデザイン一変り兜と陣羽織』(サントリー美術館一九八五年)によれば鉢前後径二三・五、左右径二一・四、総高六四・〇である。

(9) 実際、加藤神社に伝わる三点の兜は、それぞれ兜の大きさが異なり、同一時の作成と考えるには少々無理がある。

(10) 幕府にとつては將軍の先祖である家康時代の所業が町人たちに贈炙するのをさけたかったのであり、実際そのような知識の流行が存在した。『攝陽奇観』には婦女子供までが武家の紋所を覚えたり合戦に詳しくなつたりしているとある。浮世絵師喜多川歌麿はあえて清正を題材にした作品を描くことによって、幕府より手鎖に処されることになる。

(11) たとえば、名古屋市秀吉清正記念館の『加藤清正具足画像』では蛇の目紋前立付烏帽子形兜と、胴に桔梗紋が記された具足を着用している。

(12) 『名古屋市秀吉清正記念館蔵品目録』(平成十三年三月)。

(13) 東京都立中央図書館加賀文庫蔵本(加一八五七)。深野公忠編で版元は松阪深野屋利助(玄々堂)である。同書序は次のように記されている(句点筆者)。

伊勢人物志序／書肆玄々堂主人、著南勢人物志、巧乞余一言、閱之自神都始、及吾松阪、蓋所知者、十之二三、是非其人有顯晦而然也、

余之交不多也、教余知其未知者、交其未交者、實以此卷為指南車、主人之惠豈淺少哉、／皇天保甲午孟春／碩果菅惟清誌(印牛鳴)

なお、碩果の号は知識人に好用された(林鶯峯、中井曾縮、樋口好古など)。

(14) 荒井勘之丞編、全二五卷。『松阪市史』(第八卷、史料編、地誌

〈1〉、一九七九年九月)に国立公文書館内閣文庫本を底本として所収。

(15) 前掲註(1)展示図録巻末論説では、加藤清正ではなく豊臣秀吉自身を描いている可能性を提示したが、身長が七尺あるなど無理な理解もあつた。本稿で清正について記すものとし、訂正したい。

(16) 北島万次『豊臣秀吉の朝鮮侵略』(吉川弘文館、一九九五年九月)

(17) 四天王の配置が法華特有の形式を有しており、日通はそれを日蓮題目本尊を正確に復元していることが分かる。

(18) 慶永三十四年に京都本法寺開山日親が伊勢松が崎に創立。文禄三年、教行院日源の代に現在地に移転する(『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門

寺編、一八九六年一月)。また、恵日山法久寺は『勢国見聞集』(巻八)では「文禄三年日深大徳再興の寺院である」とし(『松阪市史』第八卷、史料篇、地誌(1)所収、一九七九年九月)、江戸時代の地誌である『松

阪權輿雜集』(巻四)には「享保十四酉年住持日秀修栄の効、薦功の為褒美、本寺より永聖被免、小堂再建、延享元子年三月入佛供養」と、『耳の垢』には延享元(一七四四)年の記事として「法久寺堂再建入佛供養」と記されている。このような入仏供養は明治三年にも行われており「正月十五日より七日 法久寺入仏供養」とされている(『松阪市史』第九

卷、史料篇、地誌（2）所収、一九八一年二月）。『宝暦咄し』（同前）には「法久寺会式の夜は若イ物あはれる故、女は得不參、其後余り長して門前に御役人出張り出来る」とあり、日蓮の命日（御会式）にはかなりにぎわう寺院であったことがわかる。

（19）この前立は現在兜には付属していない。名古屋市妙行寺には前立が伝わるというが実見していない。名古屋市秀吉清正記念館にはその現代模造の前立があるが、題目を記すばかりで、描かれたものとは異なる。

（20）中世末期には、法華宗・日蓮宗ともに混用されており、法華經の教義を第一義として祖師を日蓮と仰ぐ集団の意で用いられる。本稿では法華宗で統一しておく。

（21）『義演准后日記』（巻二十六）など。

（22）『本化別頭仏祖統記』（巻三十九）。

（23）森本儀太夫撰『加藤家伝』。

（24）法華經を持つことの功德、ひいては題目を唱えることにより權力を得る功德と法華宗に対する信仰は区別されなければならない。法華經に対する信仰は中世期に広くみられるところである。この点については本稿と主旨がずれるためここでは留保する。

（25）『名古屋市史』（社寺編、名古屋市役所発行、大正七年七月）によれば等覚山本正寺の加藤清正甲冑木像（竹腰家奥方寄付）や清正山榮立寺の清正公像（法華經を張つたもの）が知られている。また、正悦山妙行寺には画像・烏帽子・木造・銅像が存在している（『日蓮宗名古屋寺院名鑑』同書編集委員会編、昭和五十六年十月）。

（26）正悦山妙行寺では加藤清正の画像が開帳に供されている（『張州年中行事鈔』、活字は『名古屋叢書二編』第八巻所収、名古屋市蓬左文庫編、昭和五十七年三月）。

（27）『新卑姑射文庫』（初二編名古屋市博物館編『名古屋市博物館資料叢書』3、猿猴庵の本）には菊人形として設えられた関羽像がみえている。

（28）『名古屋叢書三編』（前掲註（26）参照）。

（29）『大日本史料』（第十二編之八、東京大学史料編纂所編に拠つた）。

（30）冠賢一「東海日蓮教団の展開—特に名古屋・尾張・三河を中心として—」（『日蓮宗名古屋寺院名鑑』同編集委員会編、昭和五十六年十月）。

（31）たとえば尾張藩との関係からも専論は多い。吉田俊英「尾張藩社会と絵画の展開」（『尾張藩社会の総合研究』清文堂出版株式会社、二〇〇一年三月）には絵師の移動が明らかにされており、参考になる。

（32）紀州徳川家の什物については資料が乏しい。ただし、松阪は地理的に紀州に内包されるため作者が実見していた可能性も否定できない。

【付記】

調査にあたっては名古屋市秀吉清正記念館（当時）井上善博氏の御高配を賜りました。記して感謝致します。

本稿は科学研究費補助金（課題番号一三七一〇一〇八）の成果の一部である。

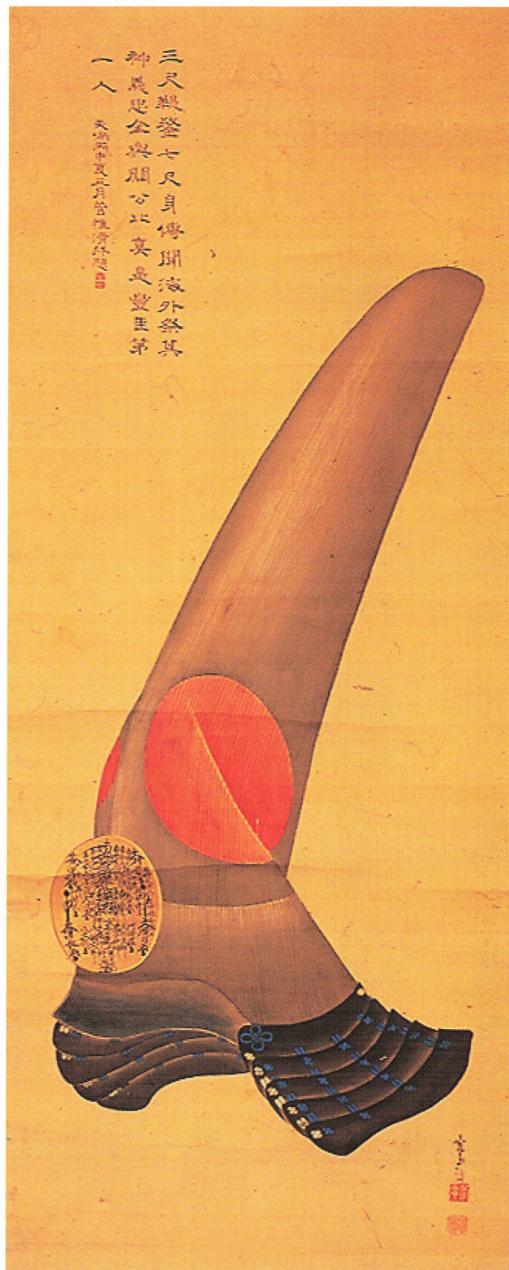


図2 長鳥帽子形兜図
名古屋市秀吉清正記念館蔵



図1 銀箔押長鳥帽子形兜（模造）
名古屋市秀吉清正記念館蔵



図4 征韓之大功人即此人 名無氏
神奈川県立歴史博物館蔵



図3 朝鮮美人を見る佐藤正清
神奈川県立歴史博物館蔵



図7 兜箱

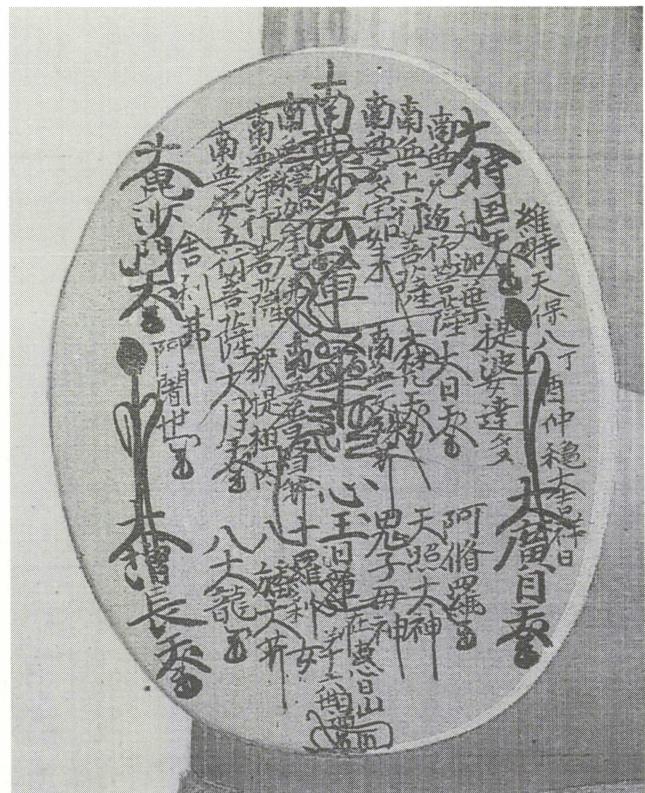


図5 図2前立部分拡大



図8 兜箱上書

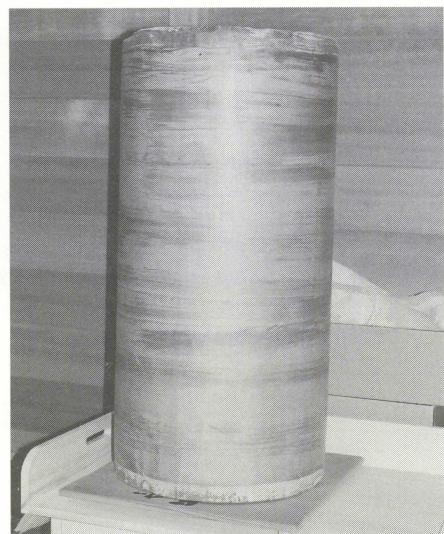


図6 外側紙筒